

実施方針（案）に関する質問回答書

「瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）汚水管路施設整備事業（第1期事業計画工区）」の実施方針（案）に対する質問について、以下のとおり回答します。

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
1	2	1	5	3)	牛牧地区における「短期水洗化率向上」	「提案された取り組みより水洗化率が想定以上に進んだ場合には、成果連動型報酬を支払う」とありますが、想定以上に進まなかった場合（想定基準未満の場合）は、ペナルティー等が発生するのでしょうか？	水洗化率が事前の想定を下回ったとしても、ペナルティ等は発生しません。
2	2	1	5	3)	牛牧地区内における「短期水洗化率向上」	提案した取り組みにより水洗化が想定以上に進んだ場合、成果連動型報酬を支払うと明記していますが、目標の水洗化率を達成すると報酬が支払われるのでしょうか。また、グループより水洗化向上に対する報酬（案）を提案してもよろしいでしょうか。	事前に想定した水洗化率よりも数値が向上した場合、向上の度合いに応じて報酬を支払う仕組みの導入を検討しています。水洗化率の想定値、報酬の金額等の具体的な制度は市で検討します。詳細は募集要項、要求水準書で公表します。
3	2	1	5	4)	「地域社会への貢献」	本事業の実施を通じて地域の企業・人材の活用・育成を進め、活力ある「地域社会の構築に貢献」と明記されていますが、具体的にどのようなことを期待しているのでしょうか。	本事業の実施にあたり地元企業を活用するなど、本事業への参画を通じて地域の人材育成を進めていきたいと考えています。
4	2	1	7		対象施設	設計施工対象の立坑数は105基と明記されていますが、基本設計報告書P5-31～P5-33推進計画と整	数量に誤りがありましたので訂正します。

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
						合がとれていません。105 基が正しいのでしょうか。	
5	2	1	7		対象施設	マンホールポンプの規格および維持管理方法（処理場で一括管理等）は決まっているのでしょうか。	マンホールポンプの具体的な規格、維持管理方法は要求水準書で提示します。
6	2	1	7		対象施設	推進区間のサービス管の延長は、開削工に計上されているのでしょうか。	推進区間に併設するサービス管の延長は、含まれていません。設計業務において、サービス管の延長を算出し、当該延長分を考慮した工事請負契約を締結します。
7	3	1	8		業務範囲	市が行う住民への事業説明の補助が明記されていますが、具体的な内容は決まっているのでしょうか。	市が行う工事説明会への同席や資料作成の支援等を想定しています。
8	3	8			表 1-2 業務概要 水洗化促進	本業務（水洗化促進）を遂行するにあたり、資格や類似実績等が必要になるのでしょうか。	応募者に必要な資格で示した資格要件の他に必要な資格や類似実績等はありません。
9	6	2	3		募集及び選定スケジュール（予定）	設計業務期間が工事期間より 2 年前に契約が終了しますが、事業者の帰責事由によらない変更が生じた場合（指針や基準書の見直し等）、市側で費用を負担していただけるのでしょうか。	建設工事において、事業者の帰責事由によらない理由により変更が生じた場合、それに伴う費用の増額は市の負担とします。なお、現時点では、設計と工事監理業務の契約を一体とした複数年契約の締結を考えています。
10	6	2	3		募集及び選定スケジュール（予定）	今回の施工規模に対して、設計・施工期間が短く、非常にタイトな工程になりますので、令和 4 年 1 月：募集要項等の公表～令和 4 年 8 月：基本協定締結の予定を、少しでも前倒しいただくことができないのでしょうか。	設計・施工期間の確保を踏まえ、募集要項公表以降のスケジュールは今後、配慮していきます。スケジュールの見直しを行った場合には、ホームページに公表します。
11	8	3	1		図 3-1 想定する実施体	図 3-1 をみると、委託契約②は、貴市と建設企業	委託契約②の締結はご理解のとおりです。水洗化

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
					制 委託契約②：水洗化促進 に係る業務	(建設JV)が締結することを想定されているとの 理解でよろしいでしょうか。また、建設企業との契 約が想定されている場合、建設企業として水洗化 促進に係る業務を遂行するための必須資格などの 要件は特にはないとの理解でよろしいでしょうか。	促進に係る業務を遂行するための必須資格などの 要件は、No.8の回答を参照ください。
12	8	3	1		応募者の構成	委託契約②：水洗化促進に係る業務は、建設企業に 特化したものでしょうか。また、本業務に資格要件 があるのでしょうか。	委託契約②：水洗化促進に係る業務は、No.11の回 答を参照ください。また、本業務の資格要件は、 No.8の回答を参照ください。
13	9	3	2	2)	④について	工事管理業務は重点監理でしょうか。常駐が必要 でしょうか。	工事監理業務の範囲については、要求水準書等で 具体的に提示します。
14	10	3	2	3)	建設企業に必要な資格 要件	施工実績における要件が平成23年度以降となって おりますが、国及び岐阜県かつ瑞穂市では施工実 績として認められる年度は過去15年です。 また岐阜県内においては下水道事業が減少してい る中で平成23年度以降では参加者の実績が乏しい と考えます。過去10年とした理由をご教授願いま す。	応募者の現在の施工能力の有無を把握するため、 過去10年での実績を求めることを検討しまし たが、岐阜県内での下水道事業の動向を考慮してい きます。
15	10	3	2	3)	建設企業に必要な資格 要件	全ての構成員の実績を「開削工法及び推進工法」と されていますが、前述同様、岐阜県内においては下 水道事業が減少していることを踏まえると、開削 工法と推進工法の2項目の実績となると、参加者 が限定若しくは乏しくなると考えます。2項目とし た理由をご教授願います。併せて全ての構成員と した理由をご教授願います。	本事業では、本田地内及び牛牧地内の開削工事だ けでなく、瑞穂第1汚水幹線等の推進工事を一体 化して設計・建設を行うことから、それぞれの工法 での施工実績を求めることを検討しましたが、岐 阜県内での下水道事業の動向を考慮していきま す。

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
16	14	5	2		リスク分担 (案)	No.36 地下埋設物のリスクで、基本設計時で、ガス、水道等の支障移転箇所は把握されているのでしょうか。また、実施設計時に、支障移転が必要になった場合、埋設物移設費用は、市側で負担していただけるのでしょうか。	基本設計において、上水道、ガス、電話、電気に関する地下埋設物調査を行い、污水管布設の支障となる箇所の調査は行っていますが、詳細設計において改めて調査を行うこととします。支障移転が必要となった場合、その移設費用は市で負担します。
17	15	5	4	3)	モニタリングの方法	具体的な手法が決められているのでしょうか。	モニタリングの具体的な方法は要求水準書で提示します。
18					事業費について	令和4年1月に公表予定の募集要項等に本事業の上限価格が公表されるのでしょうか。	基本設計をベースに単価等を精査し、上限価格を提示する予定です。
19					第2期事業以降の整備計画について	第2期以降もDB方式で整備していく予定でしょうか。	本事業の実施状況に基づきDB方式の有効性を評価し、第2期以降の事業方式は決定する予定です。